

# 大村市国民保護計画

平成30年7月

大 村 市

# 目 次

## 第1編 総 論

第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1 市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	1
2 市国民保護計画の構成	1
3 市国民保護計画の見直し、変更手続	2
第2章 国民保護措置に関する基本方針	3
1 基本的人権の尊重	3
2 国民の権利利益の迅速な救済	3
3 国民に対する情報提供	3
4 関係機関相互の連携協力の確保	3
5 国民の協力等	3
6 高齢者、障害者等への配慮及び国際人道法の的確な実施	3
7 指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重	3
8 国民保護措置に従事する者等の安全の確保	4
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等	5
1 関係機関の事務又は業務の大綱	5
2 関係機関の連絡先	12
第4章 市の地理的、社会的特徴	13
1 地 形	13
2 気 候	13
3 人 口	14
4 主要道路	14
5 鉄道、高速自動車道	15
6 空 港	15
7 自衛隊施設	15
第5章 市国民保護計画が対象とする事態	16
1 武力攻撃事態	16
2 緊急対処事態	16

## 第2編 平素からの備えや予防

第1章 組織・体制の整備等	17
第1節 市における組織・体制の整備	17
1 市の各部局課における平素の業務	17
2 市職員の参集基準等	18
3 消防機関の体制	19
4 国民の権利利益の救済に係る手続等	20
第2節 関係機関との連携体制の整備	21
1 基本的考え方	21
2 県との連携	21

3	近接市町との連携	21
4	指定公共機関等との連携	22
5	自主防災組織等に対する支援	22
第3節	通信の確保	23
1	非常通信体制の整備	23
2	非常通信体制の確保	23
第4節	情報収集・提供等の体制整備	24
1	基本的考え方	24
2	警報等の伝達に必要な準備	25
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	26
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	26
第5節	研修及び訓練	28
1	研修	28
2	訓練	28
第2章	避難、救援に関する平素からの備え	30
1	避難に関する基本的事項	30
2	避難実施要領のパターンの作成	31
3	救援に関する基本的事項	31
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	31
5	避難施設の指定への協力	32
6	生活関連等施設の把握等	32
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	34
1	市における備蓄	34
2	市が管理する施設及び設備の点検・整備	34
第4章	国民保護に関する啓発	35
1	国民保護措置に関する啓発	35
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	35
第3編	武力攻撃事態等への対処	
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	36
1	事態認定前における緊急事態対策本部等の設置及び初動措置	36
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	38
第2章	市対策本部の設置等	39
1	市対策本部の設置	39
2	通信の確保	46
第3章	関係機関相互の連携	48
1	国・県の対策本部との連携	48
2	知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	48
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	48

4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	49
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	49
6	市の行う応援等	49
7	自主防災組織、NPO（民間非営利組織）・ボランティア団体等 に対する支援等	50
8	住民への協力要請	50
9	民間等からの救援物資の受入れ	50
第4章	警報及び避難の指示等	51
第1節	警報の伝達等	51
1	警報の内容の伝達等	51
2	警報の内容の伝達方法	52
3	緊急通報の伝達及び通知	52
第2節	避難住民の誘導等	53
1	避難の指示の通知・伝達	53
2	避難実施要領の策定	54
3	避難住民の誘導	55
4	各種事態における避難住民の誘導	57
第5章	救 援	60
1	救援の実施	60
2	関係機関との連携	60
3	救援の内容	61
第6章	安否情報の収集・提供	62
1	安否情報の収集	62
2	県に対する報告	63
3	安否情報の照会に対する回答	63
4	日本赤十字社に対する協力	64
第7章	武力攻撃災害への対処	65
第1節	生活関連等施設の安全確保等	65
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	65
2	武力攻撃災害の兆候の通報	65
3	生活関連等施設の安全確保	65
4	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	66
第2節	武力攻撃による原子力災害及びNBC（核・生物・化学）攻撃 による災害への対処等	67
1	武力攻撃による原子力災害への対処	67
2	NBC攻撃による災害への対処	67
3	市長の権限	68
4	対処要員の安全の確保	68
第3節	応急措置等	69
1	退避の指示	69
2	警戒区域の設定	70

3	応急公用負担等	71
4	消防に関する措置等	71
第8章	被災情報の収集及び報告	74
1	被災情報の収集	74
2	被災情報の報告・通報	74
第9章	保健衛生の確保その他の措置	75
1	保健衛生の確保	75
2	廃棄物の処理	75
第10章	国民生活の安定に関する措置	77
1	生活関連物資等の価格安定	77
2	避難住民等の生活安定等	77
3	生活基盤等の確保	77
第11章	特殊標章等の交付及び管理	78
1	特殊標章等の意義について	78
2	特殊標章等	78
3	特殊標章等の交付及び管理	78
4	特殊標章等に係る普及啓発	78
第4編	復旧等	
第1章	応急の復旧	79
1	基本的考え方	79
2	公共的施設の応急の復旧	79
第2章	武力攻撃災害の復旧	80
1	国における所要の法制の整備等	80
2	市が管理する施設及び設備の復旧	80
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	81
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	81
2	損失補償及び損害補償	81
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	81
第5編	緊急対処事態への対処	
1	緊急対処事態	82
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	82
資料編	資料1 用語集	
	資料2 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 (国民保護法) 関係条項抜粋	
	資料3 国民保護に関する基本指針(概要)	
	資料4 大村市国民保護協議会条例	
	資料5 大村市国民保護対策本部及び大村市緊急対処事態対策本部条例	
	資料6 安否情報省令	
	資料7 大村市の特殊標章及び身分証明書に関する交付要綱	